

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

【会社名】 株式会社チヨダ

【英訳名】 CHIYODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 町野 雅俊

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井上 裕一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井上 裕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2024年 3月1日 至2024年 5月31日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (百万円)	25,488	25,680	93,320
経常利益 (百万円)	1,524	1,683	1,474
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,249	1,334	1,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,253	1,273	1,485
純資産額 (百万円)	52,115	52,634	51,853
総資産額 (百万円)	87,592	87,616	84,762
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.62	37.96	52.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.51	37.95	52.62
自己資本比率 (%)	57.8	59.0	59.9

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)チヨダ)、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会活動の正常化に伴う人流の回復や、インバウンド需要の増加などにより、緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇、不安定な海外情勢等の影響により、依然として先行き不透明な状況は継続しております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界では、社会行事の再開や外出機会の増加による需要の伸びが見込まれる一方、更なる物価上昇や、実質賃金の伸び悩み等の影響による消費者マインドの低下が懸念されております。

このような状況下、当社グループは、専門店ならではの視点で日常の便利さを追求し、快適な生活を目指したプライベートブランド商品の開発、提案を行ってまいりました。

また、広告手法の見直しを行うことで売上の拡大と経費の効率化に努め、不採算店舗の閉店遂行、人事効率の改善等に取り組むことで、利益確保に努めてまいりました。更に、EC事業や法人営業の強化等、販売チャネルの拡大を推進することで、時代に対応した事業ポートフォリオの最適化を目指してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高25,680百万円(前年同期比0.8%増)、営業利益1,538百万円(同1.8%増)、経常利益1,683百万円(同10.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,334百万円(同6.8%増)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、靴専門店としてのサービス向上と商品提案力の強化をテーマとして、プライベートブランド商品の開発やマーケティング強化に取り組んでまいりました。また、EC事業のブラッシュアップによる店舗以外の販売チャネル拡大、売場の標準化推進による店舗作業負担の軽減、更には、サステナビリティ経営の実践にも取り組んでまいりました。

商品面では、主力プライベートブランド「セダークレスト」の、手を使わずに立ったまま履ける「スパットシューズ」100万足の販売目標に向け、新たにジュニアシリーズを発売し、YouTubeアニメとのコラボレーションを実施する等、販促を強化することで、認知度拡大に努めました。また、同じく「セダークレスト」の、晴れでも雨でも、オンでもオフでも、365日快適に履くことが出来る「透湿防水ユーティリティスニーカー」や、「フワラク」の、ニット材を使用し、ソフトかつ快適性を重視した「極ラクパンプス(リラックスシリーズ)」等、消費者の利便性を追求した、靴専門店ならではの商品を多数発売してまいりました。更には、天候や季節に左右されにくい商品を拡充することで、売上の安定化を図りました。

販売促進では、「スパットシューズ」や「フワラク」のテレビCMを全国放映し、WEBサイトやSNSを活用して商品認知度を高める等、新規顧客の獲得に努めました。また、自社アプリ会員の入会促進を強化するとともに、自社アプリ会員向けのポイント増量キャンペーンを実施することで売上増加を図りました。更に、WEB広告を活用して自社ECサイトへの流入を図る等、デジタル販促を活用したマーケティング活動を推進し、集客力向上に努めました。

出退店につきましては、3店舗を出店、6店舗を閉店し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は883店舗(前連結会計年度末比3店舗減)となりました。

経費につきましては、賃金上昇やインフレ等の影響により増加が避けられない項目はありましたが、人事効率の改善や管理費の抑制を行い、販売費及び一般管理費は前年同期比3.2%増となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は22,363百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は1,711百万円(同9.2%増)となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「暮らしに役立つ商品と企業活動を通じて地域社会に貢献します。」という企業理念のもと、お客様の生活に密着したライフスタイル提案を行ってまいりました。

商品面では、レディース部門再構築の一環として、株式会社ワールドとの協業によるブランド「HusHusH」の販売を開始し、知名度の高い新たなブランドと、売場作りのノウハウを導入することで集客力向上を図りました。また、夏の機能性商品として、プライベートブランド「NAVY」の「SA・RA・RI」シリーズを拡充し、ファッション性と機能性を融合させた商品群の展開を行ってまいりました。

収益体質の改善に向けた取り組みとして、不採算店舗の閉鎖、持ち越し在庫の処分を進めると共に、徹底した仕入コントロールにより過剰なキャッシュアウトを抑制し、収益性の改善に努めてまいりました。

出退店につきましては、1店舗を出店、6店舗を閉店し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は273店舗(前連結会計年度末比5店舗減)となりました。

経費につきましては、一般管理費の抑制、及び退店による固定費の削減により、販売費及び一般管理費は前年同期比15.3%減となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は3,316百万円(前年同期比22.9%減)、営業損失は173百万円(前年同期は営業損失59百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、87,616百万円(前連結会計年度末比2,853百万円増)となりました。

流動資産は、59,109百万円(前連結会計年度末比2,771百万円増)となっております。これは、主として現金及び預金が25,465百万円(前連結会計年度末比1,139百万円減)、受取手形及び売掛金が4,881百万円(同1,546百万円増)、商品が26,455百万円(同2,558百万円増)となったことによるものであります。

固定資産は、28,506百万円(前連結会計年度末比81百万円増)となっております。これは、主として投資有価証券が2,539百万円(前連結会計年度末比222百万円増)、繰延税金資産が4,265百万円(同23百万円減)、敷金及び保証金が9,054百万円(同80百万円減)となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、34,981百万円(前連結会計年度末比2,071百万円増)となりました。

流動負債は、22,383百万円(前連結会計年度末比2,115百万円増)となっております。これは、主として買掛金が4,214百万円(前連結会計年度末比1,385百万円増)、電子記録債務が13,260百万円(同1,347百万円増)、未払法人税等が502百万円(同112百万円減)となったことによるものであります。

固定負債は、12,597百万円(前連結会計年度末比43百万円減)となっております。これは、主としてリース債務が691百万円(前連結会計年度末比64百万円減)、長期預り保証金が468百万円(同12百万円減)、退職給付に係る負債が8,979百万円(同56百万円増)となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、52,634百万円(前連結会計年度末比781百万円増)となりました。これは、主として利益剰余金が44,011百万円(前連結会計年度末比834百万円増)、非支配株主持分が973百万円(同79百万円減)となったことによるものであります。自己資本比率は59.0%(前連結会計年度末比0.9ポイント減)となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,609,996	38,609,996	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	38,609,996	38,609,996	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	38,609,996	-	6,893	-	7,486

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,450,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,118,500	351,185	-
単元未満株式	普通株式 41,496	-	-
発行済株式総数	38,609,996	-	-
総株主の議決権	-	351,185	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区荻窪 4-30-16	3,450,000		3,450,000	8.94
計	-	3,450,000		3,450,000	8.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,604	25,465
受取手形及び売掛金	3,335	4,881
商品	23,897	26,455
返品資産	174	161
その他	2,331	2,151
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	56,337	59,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,484	1,513
工具、器具及び備品（純額）	238	237
土地	4,193	4,193
リース資産（純額）	251	229
その他（純額）	7	15
有形固定資産合計	6,175	6,189
無形固定資産	4,846	4,804
投資その他の資産		
投資有価証券	2,316	2,539
敷金及び保証金	9,134	9,054
繰延税金資産	4,289	4,265
その他	1,677	1,667
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	17,403	17,512
固定資産合計	28,425	28,506
資産合計	84,762	87,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,828	4,214
電子記録債務	11,912	13,260
ファクタリング債務	16	15
リース債務	282	275
未払法人税等	615	502
未払消費税等	1,210	371
契約負債	98	28
返品負債	433	406
賞与引当金	427	749
役員賞与引当金	9	0
店舗閉鎖損失引当金	9	15
ポイント引当金	0	0
リース資産減損勘定	9	9
資産除去債務	50	39
その他	2,364	2,492
流動負債合計	20,268	22,383
固定負債		
リース債務	756	691
繰延税金負債	43	27
退職給付に係る負債	8,923	8,979
役員退職慰労引当金	9	10
転貸損失引当金	42	40
長期預り保証金	481	468
長期リース資産減損勘定	18	16
資産除去債務	2,088	2,094
その他	278	267
固定負債合計	12,641	12,597
負債合計	32,909	34,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	43,176	44,011
自己株式	6,830	6,803
株主資本合計	50,729	51,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	71
繰延ヘッジ損益	24	22
退職給付に係る調整累計額	22	22
その他の包括利益累計額合計	52	70
新株予約権	19	-
非支配株主持分	1,052	973
純資産合計	51,853	52,634
負債純資産合計	84,762	87,616

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	25,488	25,680
売上原価	12,851	13,067
売上総利益	12,636	12,612
販売費及び一般管理費	11,124	11,074
営業利益	1,511	1,538
営業外収益		
受取利息	10	23
受取配当金	0	0
受取家賃	164	141
為替差益	-	74
その他	42	31
営業外収益合計	217	270
営業外費用		
支払利息	2	2
不動産賃貸費用	141	115
為替差損	52	-
その他	8	7
営業外費用合計	204	124
経常利益	1,524	1,683
特別利益		
受取補償金	-	49
特別利益合計	-	49
特別損失		
固定資産除却損	0	2
減損損失	68	47
店舗閉鎖損失	1	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	17	6
リース解約損	4	-
特別損失合計	92	55
税金等調整前四半期純利益	1,431	1,677
法人税、住民税及び事業税	230	407
法人税等調整額	3	14
法人税等合計	226	422
四半期純利益	1,204	1,255
非支配株主に帰属する四半期純損失()	45	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,249	1,334

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	1,204	1,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	21
繰延ヘッジ損益	70	2
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	49	18
四半期包括利益	1,253	1,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,298	1,353
非支配株主に係る四半期包括利益	44	79

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(2024年2月29日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間(2024年5月31日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	210百万円	198百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	490	14.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	492	14.00	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,186	4,301	25,488	-	25,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,186	4,301	25,488	-	25,488
セグメント利益又は損失()	1,567	59	1,507	3	1,511

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社グループの売上高は、すべて顧客との契約から認識した収益です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」45百万円、「衣料品事業」22百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,363	3,316	25,680	-	25,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,363	3,316	25,680	-	25,680
セグメント利益又は損失()	1,711	173	1,537	1	1,538

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社グループの売上高は、すべて顧客との契約から認識した収益です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」20百万円、「衣料品事業」26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円62銭	37円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,249	1,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,249	1,334
普通株式の期中平均株式数(株)	35,082,494	35,162,126
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円51銭	37円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	107,168	13,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年7月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式18,000株
(3) 処分価額	1株につき907円
(4) 処分総額	16,326,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 3名18,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2024年5月23日開催の第77回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、対象取締役に対して、年額30百万円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。